

かみしろ
長野県神城断層地震に
対する要請書

平成 26 年 11 月 24 日

長野県知事

阿 部 守 一

白馬村長

下 川 正 剛

小谷村長

松 本 久 志

小川村長

伊 藤 博 文

11月22日午後10時08分、長野県北部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生しました。震度6弱を記録した小谷村や震度5強の白馬村などでは、家屋の全半壊などにより多数の負傷者が発生したほか、各地で道路の損壊や土砂崩落が生じ、県民生活に大きな影響を及ぼしております。

国におかれましては、地震発生直後より、先遣隊の派遣など、応急対応、救出活動に最大限の対応をいただいているところであり、心より感謝申し上げます。

長野県及び県内市町村では、自衛隊、緊急消防援助隊などの支援もいただく中で、人命確保を最優先に、組織を挙げて対応に当たっているところではありますが、揺れの強かった長野県の北部地域は、地すべり地帯が多いこともあり、多くの県民が、不安を抱える中、迅速な復旧とともに、早急な二次災害防止対策が求められております。

つきましては、次の事項に関し、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 被災した社会基盤の早期復旧

- 被災した道路、河川等の早期復旧に向け、技術的支援及び復旧経費に対する財政措置をお願いしたい。
- 被害の大きい地域の多くが豪雪地であることから、本格的な降雪前に、必要とする応急対応が講じられるよう、迅速な災害復旧手続きなど、特段の配慮をお願いしたい。

2 二次災害防止対策の推進

- 土石流対策や融雪期の地すべり対策など、二次災害の防止に向けた対策を推進するとともに、県や市町村が実施する当面の対策に対して、格段の支援をお願いしたい。
- 県や市町村が実施する対策に係る負担に対して、財源措置をお願いしたい。

3 被災地域の住宅・生活再建

- 県、市町村が実施する被災家屋の修繕、倒壊建築物の除却に対する支援や、被災者の生活再建に向けた支援などに対して、支援措置をお願いしたい。

4 風評被害への軽減

- これからスキーシーズンを迎える地域においての重要路線が寸断されたため、住民生活を確保するとともに、観光立県長野としての風評被害を軽減できるよう、支援をお願いし

たい。

5 必要な財政措置の確保

- 長野県神城断層地震に伴う災害について、激甚災害として指定するなど、早期の応急対策や復旧に特別交付税も含め、特段の財政措置をお願いしたい。